

HACCP 導入支援のご案内



食品衛生法の改正により、**2021年6月から**「HACCP に沿った衛生管理」の実施が必須となります **（原則としてすべての食品等事業者が対象となります）**



宮城県公衆衛生協会にご相談ください。

HACCP 導入のお手伝いをさせていただきます。

衛生管理計画、作業記録、
衛生管理手順書、危害分析、
重要管理点 etc の作成



皆様の事業所（工場、飲食店、厨房、販売店舗など）にお伺いし、規模や工程、衛生管理の現状をお聞きしながら、各事業所にあった HACCP 導入のお手伝いをいたします。

事業所の規模、支援内容によりかかる時間、費用は異なりますのでご相談ください。

HACCP 導入支援だけではなく、**導入後のフォロー調査**や、食品や水の検査機関であることを生かした製品検査、ふき取り検査など各種検査を組み合わせ**た衛生管理レベルの向上のお手伝い**もさせていただきます。



に
に
に



よ
か
っ
た
！
任
せ
て

【お問い合わせ】

一般財団法人宮城県公衆衛生協会 保健衛生部 衛生支援課

TEL : 022-771-4722 FAX : 022-776-8835

